大崎市 洪水・土砂災害 ハザードマップ

令和６年３月作成

マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、台風の接近や大雨によってこれから起こる災害に対し、「いつ」「誰が」「何をするのか」といった防災行動を時系列に整理した、自分自身の防災行動計画のことです。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートに効果を発揮するものです。

住民一人ひとりが、自分に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握し「逃げ遅れゼロ」に取り組みましょう。

平常時

平常時の確認事項

- 自宅の状況を確認　自宅の危険性についてハザードマップから確認
  - 浸水深　　～
- 避難する場所
  - 避難する場所（第１候補）　　避難する場所（第２候補）
- 避難所までの交通手段
  - 徒歩　　分　自動車　　分
- 避難する際に（支援してくれる／支援する）人
  - ①名前　　電話
  - ②名前　　電話

警戒レベル1～2 雨風が強くなる前

気象・行政の情報を確認

- 台風予報　3日前
- 台風に関する宮城県・大崎市の気象情報
- 大雨・洪水注意報
- キキクル（注意）　24時間前
- 氾濫注意情報

そなえや注意点など

わが家のそなえ	そなえの例
	● 台風の今後の動きを調べる。 ● 1週間分の薬を病院に受け取りにいく。 ● 家の周りの風で飛ばされやすいものを確認する。 ● テレビやインターネットなどで雨や河川の情報を得る。 ● 避難する時の持ち物を準備する。 ● 家族と連絡を取り合う。 ● 携帯電話を充電しておく。 ● 避難場所や避難手段を確認する。 ● 避難しやすい服装に着替える。 ● 安全なところへ移動を始める。

警戒レベル3 避難を検討する時期

危険な場所にいる高齢者等は避難を開始

- 大雨・洪水警報
- キキクル（警戒）
- 氾濫警戒情報

高齢者等避難を発令
防災行政無線・緊急速報メールなど

警戒レベル4 避難を開始する時期

危険な場所にいる全ての人はここまでに避難を完了

- 土砂災害警戒情報　3時間前
- キキクル（危険）
- 氾濫危険情報

避難指示を発令
防災行政無線・緊急速報メールなど

＜警戒レベル４までに必ず避難！＞

警戒レベル5 身の安全を確保する時期

身の安全を守る最善の行動をとる

- 大雨特別警報　1時間前
- キキクル（災害切迫）
- 氾濫発生情報

緊急安全確保※を発令
防災行政無線・緊急速報メールなど

※緊急安全確保は、必ず発令される情報ではないので注意してください。

- すでに安全な避難ができず、命が危険な状況の場合、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動しましょう。

例）１階から２階以上へ移動がけがからできるだけ離れた部屋へ移動

1. 災害を知る

1-1. 洪水災害

大雨により河川の流量が異常に増加することによって堤防の侵食や決壊、橋の流出などが起こる災害を洪水災害といいます。一般的には、堤防の決壊や河川の水が堤防を越えたりすることにより起こる氾濫を洪水と呼んでいます。

＜参考＞大崎市で発生した過去の水害
（数値は各観測所における48時間雨量）

（詳しくはこちら）

【昭和61年8.5豪雨】	271.0㎜
【関東・東北豪雨】	川渡192.0㎜、鹿島台101.0㎜、古川192.5㎜
【令和元年東日本台風】	川渡140.0㎜、鹿島台292.0㎜、古川239.0㎜
【令和４年７月大雨】	川渡161.5㎜、鹿島台251.0㎜、古川259.5㎜ ※観測史上１位

1-2. 土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ（急傾斜地の前壊）

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透でゆるみ突然崩れ落ちる現象

がけからの湧水、割れ目の発生、小石の落下 など

土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨によって一気に下流へと押し流される現象

山鳴りの発生、川の水が濁る、雨が続くのに川の水が減る など

地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象

地面のひび割れや湧水の発生、井戸水が濁る など

2. 災害に備える

2-1. 避難について話し合いましょう

- ステップ1　まず、自宅の位置を確認しましょう。
- ステップ2　次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。
- ステップ3　浸水箇所を避けて、避難路を設定しましょう。
- ステップ4　実際に避難路を歩いてみて、安全を確認しましょう。

- 避難が完了していない場合は、直ちに避難を開始してください。
- 自分の状況を家族や親戚などに連絡しましょう。

名前	電話番号	必需品	日中の居場所

2-2. 非常持出品を準備しておきましょう

貴重品
- □現金
- □印鑑
- □保険証など

医療品
- □常備薬
- □消毒液
- □包帯など

小物道具類
- □懐中電灯
- □携帯ラジオ
- □予備電池
- □カセットコンロ・固形燃料
- □敷物
- □新聞紙
- □筆・フォークなど
- □栓抜き・缶切り
- □眼鏡・コンタクト
- □携帯電話
- □充電器
- □バッテリー
- □大小ビニール袋
- □ひも・粘着テープ
- □使い捨てカイロ
- □生理用品
- □ハンカチ
- □ティッシュ・ウェットティッシュ
- □筆記用具など

衣類（季節に合わせて）
- □下着類
- □靴下
- □手袋・軍手
- □帽子
- □防寒着・レインウェア
- □ひざかけなど

水・食料品
- □飲料水
- □各種食品（缶詰・カップ麺などの保存食）
- □子供のおやつ など
- □離乳食

洗面用品
- □石けん
- □歯磨き用品
- □タオルなど

赤ちゃん用品
- □粉ミルク
- □ほ乳びん
- □おむつ類
- □ベビーパウダー
- □おもちゃなど

3. 情報の入手先など

自ら情報収集し避難を判断しましょう

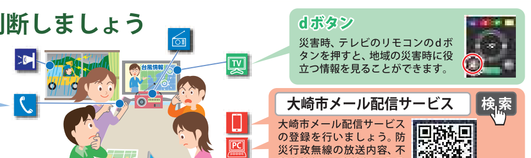

防災行政無線テレホンサービス
大崎市では、防災行政無線の放送内容を電話で確認することができる「防災行政無線テレホンサービス」を運用しております。
放送内容がよく聞き取れない場合や内容をもう一度確認したい時などにご利用してください。
フリーダイヤル 0120-600054

dボタン
災害時、テレビのリモコンのdボタンを押すと、地域の災害時に役立つ情報を見ることができます。

大崎市メール配信サービス
大崎市メール配信サービスの登録を行いましょう。防災行政無線の放送内容、不審者情報、高度情報を入手することができます。
検索

防災情報の入手先

▶避難の情報
- ■大崎市役所ホームページ　https://www.city.osaki.miyagi.jp/　大崎市　検索
- ■おおさきわが街ガイド（https://www2.wagmap.jp/osaki/portal）インターネットを通じて大崎市の公共施設などの地図情報を提供するサイトです。
- ■緊急速報メール（エリアメール）「緊急速報メール」とは、気象庁が配信する「緊急地震速報」や、大崎市が配信する「避難情報」などを、大崎市内にいる方の携帯電話へ一斉にお知らせするサービスです。※利用するためには、あらかじめ携帯電話での受信設定が必要な機種があります。詳しくは、各携帯電話会社へご確認ください。
- ■「大崎市気象観測システム（http://oosaki.tenki.ne.jp/）市内8カ所の風向・風速、気温、湿度、雨量を観測し、リアルタイムで気象データを入手することができるシステムです。
- ■大崎市 LINE公式アカウント @osaki-city

▶水位の情報
- ■雨量情報
- ■水位情報
- ■ダム情報
- ■洪水予報など
- ■水防警報
- ■ライブカメラ
- ■国土交通省「川の防災情報」　https://www.river.go.jp/　川の防災情報　検索
- ■北上川下流河川事務所「河川ライブカメラ」　https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/　北上川下流河川事務所　検索
- ■宮城県河川流域情報システム　https://www.dobokusosogou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen1Servlet　宮城県 河川流域情報システム　検索

▶気象の情報
- ■仙台管区気象台ホームページ　https://www.jma-net.go.jp/sendai/　仙台管区気象台　検索

▶土砂災害の情報
- ■宮城県砂防総合情報システムポータルサイト　https://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/　宮城県 砂防総合情報　検索

▶ラジオ局

AM NHK宮城第１	仙台	891 kHz
	鳴子	1161 kHz
東北放送（TBC）	仙台	1260 kHz
	鳴子	1557 kHz
FM OCR FM835（おおさきエフエム）		83.5 MHz
NHK FM 宮城	仙台	82.5 MHz
	鳴子	85.2 MHz
Date fm（FM 仙台）	仙台	77.1 MHz
	鳴子	84.1 MHz

●緊急連絡先●

名称	住所	電話番号
大崎市役所	大崎市古川七日町1-1	0229-23-2111（代）
防災安全課　電話番号：0229-23-5144　FAX番号：0229-24-2249　E-mail：bousai@city.osaki.miyagi.jp		
松山総合支所地域振興課	大崎市松山千石字広田30	0229-55-2111（総務防災担当）
三本木総合支所地域振興課	大崎市三本木字大豆坂24-3	0229-52-2112（総務防災担当）
鹿島台総合支所地域振興課	大崎市鹿島台平渡字上戸下26-2	0229-56-7111（総務防災担当）
岩出山総合支所地域振興課	大崎市岩出山字船場21	0229-72-1211（総務防災担当）
鳴子総合支所地域振興課	大崎市鳴子温泉字鬼ノ目86-1	0229-82-2111（総務防災担当）
田尻総合支所地域振興課	大崎市田尻沼部字富岡183-3	0229-39-1111（総務防災担当）
大崎地域広域行政事務組合消防本部	大崎市古川千手寺町２丁目5-20	0229-22-2351
古川消防署	大崎市古川千手寺町２丁目5-20	0229-22-2350
鳴子消防署	大崎市鳴子温泉字馬場70-2	0229-82-2349
古川警察署	大崎市古川大宮１丁目1-17	0229-22-2311
鳴子警察署	大崎市鳴子温泉字車湯92-12	0229-82-2249

災害用伝言ダイヤル171

災害発生時における被災地の方との連絡・安否確認ダイヤル

家族間や知人間などの、安否の確認連絡に活用できます。ご利用にあたっての事前契約などは、一切不要です。

録音方法　171 → 1 → 自分の電話番号（市外局番から）→ 音声による案内が流れます → （XXXXXXXXXX）－（XXXXXX）→ 伝言を入れる（1メッセージあたり30秒以内）
被災地の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

再生方法　171 → 2 → 相手の電話番号（市外局番から）→ 音声による案内が流れます → （XXXXXXXXXX）－（XXXXXX）→ 伝言を聞く
被災地の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

171へダイヤルすると、音声ガイダンスが流れますので、それに従って伝言してください。
伝言ダイヤルサービスの開始は、テレビ・ラジオなどで通知されます。

災害用伝言ダイヤル171 体験利用提供日
- ●毎月1日、15日 00:00～24:00
- ●正月三が日（1月1日00:00～1月3日24:00）
- ●防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）
- ●防災メボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）

※このほか、インターネットを利用して安否確認を行う災害用伝言板（web171）もあります。（アクセス先　https://www.web171.jp/）

4. 大雨時のとるべき行動

4-1. 警戒レベルと災害時のとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警戒レベルに相当する気象庁などの情報（※3）：警報など	キキクル（危険度分布）	指定河川洪水予報
5	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではありません	大雨特別警報	災害切迫	氾濫発生情報
＜警戒レベル４までに必ず避難！＞					
4	危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予測されるときは暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示	土砂災害警戒情報	危険	氾濫危険情報
3	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難	大雨警報（※2）洪水警報	警戒（警報級）	氾濫警戒情報
2	ハザードマップなどで避難行動を確認 危険な区域（※1）や避難情報などを再確認		大雨注意報（※2）洪水注意報	注意（注意報級）	氾濫注意情報
1	災害への心構えを高める		早期注意情報（警報級の可能性）		

※1:災害が想定されている区域（土砂災害警戒区域や浸水想定区域）などを日ごろから確認し、避難の判断の際にご活用ください。
※2:夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替わる可能性が高い注意報は、高齢者等避難（警戒レベル３）に相当します。
※3:気象庁などの特別警報・警報・注意報は概ね市町村ごとに、キキクル（危険度分布）は概ね1km四方の領域ごとに指定河川洪水予報（氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報、氾濫注意情報）は河川ごとに発表されます。

参考：気象庁ホームページ（https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/alertlevel.html）

区域など		とるべき行動	留意点
早期立退き避難が必要な区域	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）	● 家屋が倒壊するような堤防決壊などに伴う氾濫流や河岸侵食の発生するおそれがあることから、早期の立ち退き避難が必要。	● 氾濫流が既に始まっている場合など、指定緊急避難場所などへの移動がかえって危険な場合は、近隣のより安全な場所へ避難が必要。 ● 外出することさえも危険な場合は、屋内安全確保が必要。
	家屋が水没するおそれのある区域（浸水深3m以上）	● 最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立ち退き避難が必要。 ● 最上階が浸水しない場合は、屋内安全確保でも良い。	
その他の浸水想定区域（浸水深3m未満）		● 床上まさは床下浸水が想定されることから、立ち退き避難が望ましいが状況次第で階段を上り屋内安全確保でも良い。 ● 1階が浸水するおそれがある区域の1階建ての建物などにおいては、早期の立ち退き避難が必要。	

自宅の外へ避難（立退き避難）

災害が発生する前の立退き避難が原則です。

自宅に待機（屋内安全確保）

逃げ遅れた場合は、建物の上層階などできるだけ安全を確保できる場所へ移動しましょう。

4-2. 避難時の心得

洪水などの水害から避難する場合

お年寄りや子供、病気の方、体の不自由な方などは、早めの避難が必要です。避難に支援が必要な方に協力しましょう。

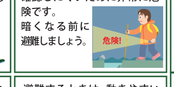

夜間の避難は、周りの状況が確認しにくいために非常に危険です。暗くなる前に避難しましょう。

気象情報や避難情報などの防災情報をもとに、早めの避難を心がけましょう。

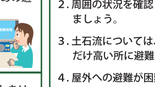

避難指示などは、危険が迫ったときに出されますので、速やかに避難しましょう。

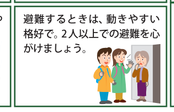

避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での避難を心がけましょう。

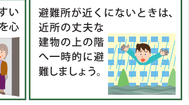

避難所が近くにないときは、近所の丈夫な建物の上の階へ一時的に避難しましょう。

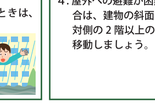

土砂災害から避難する場合

1. 早く土砂災害警戒区域などから外へ出ましょう。
2. 周囲の状況を確認し、できるだけ浸水していない場所を歩きましょう。
3. 土石流については、土砂の流れる方向に対して直角にできるだけ高い所に避難しましょう。
4. 屋外への避難が困難な場合は、建物の斜面とは反対側の２階以上の部屋へ移動しましょう。

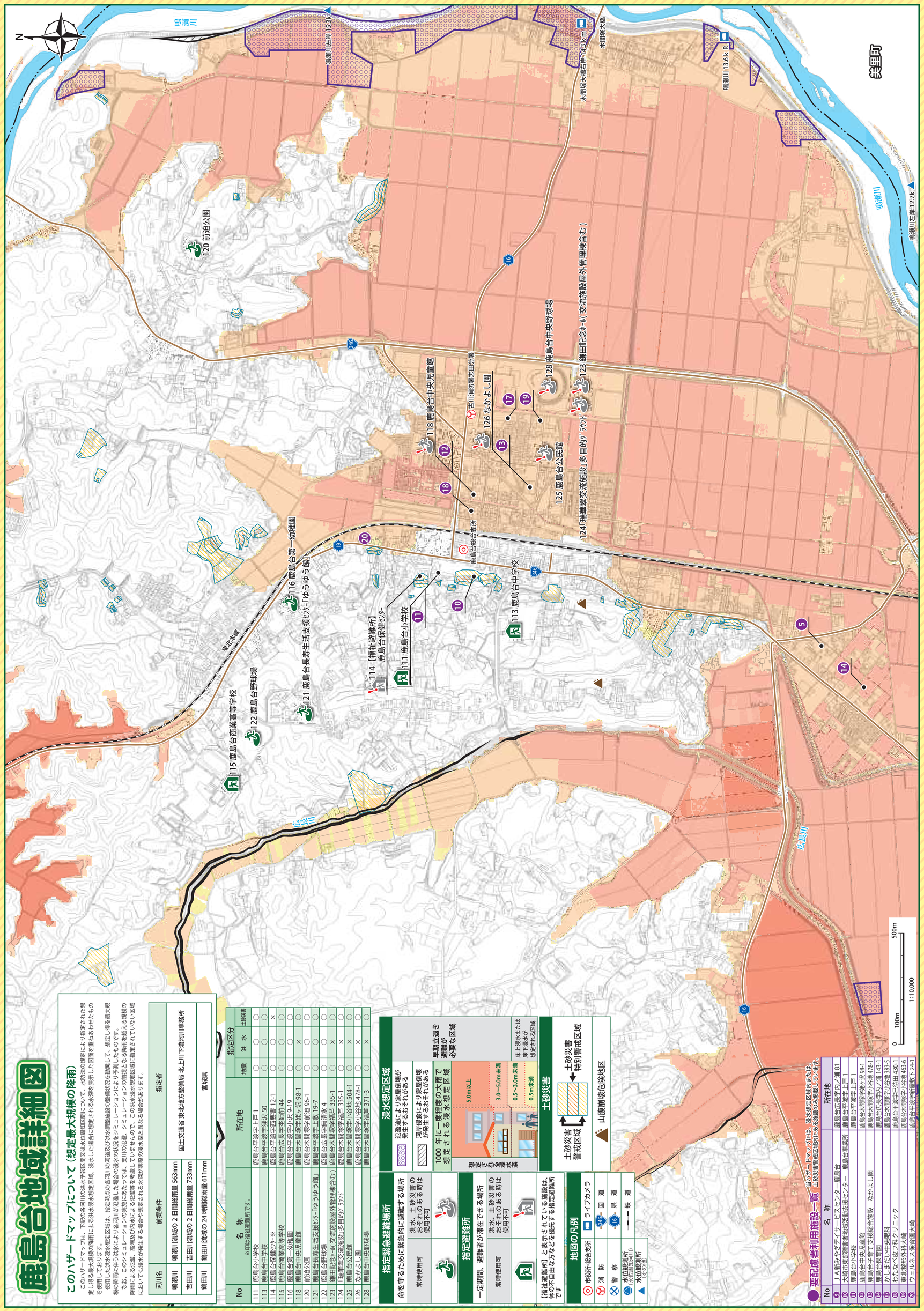

※緊急安全確保は、必ず発令される情報ではないので注意してください。